### 令和4年12月8日 配信

「ふくしまの家情報ネットワーク」情報提供について(R4 NO.5)(通算 NO.463)

「ふくしまの家情報ネットワーク」に登録された皆様へ

◆「令和4年度福島県木造住宅耐震診断技術講習会」を開催します

県は、地震による被害を最小限に抑え、住民の安全・安心を確保するため、 木造住宅の耐震化に向けた耐震診断等の実務に関する講習会を開催しております。 本講習会は年に一度の開催となっておりますので、是非御参加くださりますよう 御案内いたします。

詳細は県ホームページを御覧ください。

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/taishinkousyuu.html

1 日時・場所等

日時 令和5年1月20日(金) 13:30~16:30

場所 ビッグパレットふくしま 3階 中会議室

定員 40名

#### 2 受講対象者

耐震診断業務を行う設計者や大工・工務店などの施工者をはじめ、 木造住宅の設計・施行に携わる事業者の方はどなたでも受講できます。

3 受講料

無料(ただし、(一社)福島県建築士事務所協会が発行するテキスト (有料)が必要です)

4 申し込み方法

令和5年1月13日(金)までに添付の受講申込書に必要事項を記入の上、 メールにて申し込みください。

5 申込先及び問合せ先

福島県土木部建築指導課(民間建築担当宛て)

電 話 024-521-7528

FAX 024-521-8049

Eメール kenchikushidou@pref.fukushima.lg.ip

## 6 使用テキスト

「ふくしま木造住宅耐震診断及び改修計画の手引き(第6版)」(令和5年1月改訂予定) (税込4,000円)

※テキストは当日、会場にて販売いたします。

テキストについてのお問い合わせ

(一社)福島県建築士事務所協会

電 話 024-521-4033

ホームページ: http://www.sekkei-f.jp

- 7 その他(新型コロナウィルス感染症拡大防止対策)
  - ・会場は、密を避けた定員設定としています。
  - ・入口にアルコール消毒液を準備します。
  - ・講習会中は、全員のマスク着用をお願いします。
  - ・ 当日 37.5 度以上の発熱がある方、体調に不安がある方は出席をご遠慮ください。

# 「福島県木造住宅耐震診断技術講習会」の御案内

## ■ 目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国の地震観測史上最大規模の大地震であり、 地震・津波による住宅被害は、全壊・半壊・一部損壊をあわせて237,000棟に達しています。

県では、地震による被害を最小限に抑え、住民の安全・安心を確保するため、木造住宅の耐震化に向けた耐震診断等の実務に関する講習会を開催いたします。

今年度より、木造住宅耐震診断結果報告書の様式等及び推奨している(一財)日本建築防災協会発行の診断プログラムが新しくなりました。

木造住宅の設計・施工に携わる皆様は、是非、御参加ください。

## ■ 耐震診断者名簿への登録

建築士法の登録を受けた建築士事務所に所属する建築士で、「福島県木造住宅等耐震化支援事業補助金交付要綱」に基づき耐震診断業務を行おうとする方は、本講習会を受講し、県の木造住宅耐震診断者名簿に登録されている必要があります。

この名簿は、市町村や業務受託者に提供され、登録者の中から耐震診断者が派遣されます。なお、登録の対象は、県ホームページへの名簿掲載に同意される方となります。

## ■ 講習会内容

※(公社)福島県建築士会 CPD 単位:4 単位

1)日 程 等

| 日時                                | 会 場                    | 定員   |
|-----------------------------------|------------------------|------|
| 令和 5 年 1 月 20 日(金)<br>13:30~16:30 | ビッグパレットふくしま<br>3階 中会議室 | 40 名 |

- 2) プログラム 〇一般診断法の解説
  - ○調査方法・耐震診断事例の解説
  - ○耐震改修補強計画の解説
  - ○木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進について
  - ○名簿登録の受付

講師:福島県建築士事務所協会 木造住宅耐震診断審査委員

- 3) 受 講 料 無料 (ただし、下記テキストの購入が必要になります。)
- 4)テキスト ふくしま木造住宅耐震診断及び改修計画の手引き(第6版)

※R5.1 月改訂(予定) ※テキストは当日会場で販売(4,000円(税込))

#### ■ 受講申込み方法及び〆切

- 1)別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、下記申込先にFAX、郵送又はメールしてください。
- 2)申込期限: 令和 5 年1月 13 日(金) 必着 ※定員になり次第締め切ります。

#### ■ 申込先及び問合先

福島県土木部建築指導課(民間建築担当:矢吹 宛)

住 所: 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号(本庁舎4階)

TEL: 024-521-7528 FAX: 024-521-8049 MAIL: kenchikushidou@pref.fukushima.lg.jp

主催:福島県

共催:(一社)福島県建築士事務所協会、福島県耐震化・リフォーム等推進協議会

後援:(公社)福島県建築士会、(一社)福島県建築大工業協会、福島県建設労働組合連合会

## ■ 申 込 み 先 ■ 福島県建築指導課民間建築担当 宛

<メールの場合> kenchikushidou@pref.fukushima.lg.jp

< FAX の場合> 024-521-8049 (送信票不要)

< 郵 送 の 場 合 > 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号(本庁舎4階)

# 「福島県木造住宅耐震診断技術講習会」受講申込書

令和5年1月20日(金) ビッグパレットふくしま3階中会議室 13:30~16:30

|   | フリガナ             |   |   | 所属<br>会社名 |   |   |   |  |
|---|------------------|---|---|-----------|---|---|---|--|
| 1 | 受講者 氏 名          |   |   | 会社<br>住所  | ₹ |   |   |  |
|   | 受講者の緊急連絡先(携帯電話等) |   |   | 会社<br>電話  | ( | ) | _ |  |
| 2 | (                | ) | - | Mail      |   |   |   |  |
|   | フリガナ             |   |   | 所属<br>会社名 |   |   |   |  |
|   | 受講者 氏 名          |   |   | 会社<br>住所  | ₹ |   |   |  |
|   | 受講者の緊急連絡先(携帯電話等) |   |   | 会社<br>電話  | ( | ) | _ |  |
| 3 | (                | ) | - | Mail      | ( | ) | _ |  |
|   | フリガナ             |   |   | 所属<br>会社名 |   |   |   |  |
|   | 受講者<br>氏 名       |   |   | 会社<br>住所  | 〒 |   |   |  |
|   | 受講者の緊急連絡先(携帯電話等) |   |   | 会社<br>電話  | ( | ) | _ |  |
| 4 | (                | ) | - | Mail      |   |   |   |  |
|   | フリガナ             |   |   | 所属<br>会社名 |   |   |   |  |
|   | 受講者<br>氏 名       |   |   | 会社<br>住所  | ₹ |   |   |  |
|   | 受講者の緊急連絡先(携帯電話等) |   |   | 会社<br>電話  | ( | ) | _ |  |
| 5 | (                | ) | - | Mail      |   |   |   |  |
|   | フリガナ             |   |   | 所属<br>会社名 |   |   |   |  |
|   | 受講者 氏 名          |   |   | 会社<br>住所  | ₹ |   |   |  |
|   | 受講者の緊急連絡先(携帯電話等) |   |   | 会社<br>電話  | ( | ) | _ |  |
|   | (                | ) | - | Mail      |   |   |   |  |

- ※令和5年1月13日(金)※必着 までにお申し込みください。
- ※可能な限り、メールによるお申し込みをお願いいたします。
- ※この申込みに記載された個人情報は、本講習会実施に関する必要な書類等の 作成に使用します。(それ以外の目的には使用いたしません。)
- ※受講者欄が不足する場合は、本様式をコピーして使用してください。

なお、応募が定員を超えた場合は、受講人数を調整させていただくことがあります。

※当課からの申込み受付完了メール(又は電話)をもって、申込み完了とします。